

改正宅建業法対応！

令和6年9月

令和6年度
「既存住宅状況調査技術者講習」【更新講習】
開催のご案内
～オンライン講習～

宅建業法の改正により既存住宅状況調査が法的に位置づけられ、この業務を行うのは一定の講習を修了した建築士と規定されました。

(一社)日本建築士事務所協会連合会は、既存住宅状況調査技術者講習実施機関として国土交通省に登録され、本会にて講習会を開催いたします。

既存住宅状況調査業務は、建築士事務所のその他業務として位置づけられており、宅建業法上のインスペクション以外にも様々な業務として活用されることが期待されます。このような業務を行うにあたっての基礎的講習となりますので、建築士事務所並びに建築士の業務の拡大のために、この機会にぜひ、ご受講ください。

主催 一般社団法人日本建築士事務所協会連合会 (以下 日事連)
(国土交通省既存住宅状況調査技術者講習 登録第5号)

運営主体 一般社団法人島根県建築士事務所協会

開催日時 令和6年11月1日(金)～11月21日(木)※
24時間好きな時間に受講していただけます。
※最終日のご受講は極力お控えください(システム集中等のトラブルを避けるため)

定員 50名(先着申込み順とします)

講習種別 更新講習

受講対象

(更新講習)以下の①②の両方に該当する方

①建築士法第2条第1項に規定する建築士(一級、二級、木造)

②既存住宅状況調査技術者講習実施機関が行う既存住宅状況調査技術者講習会の修了者(有効期限切れの場合は、再度新規講習からの受講が必要となります。)

受講料 更新講習 16,700円(税込 [テキスト代、登録料、登録証カード発行等含む])

テキスト 「既存住宅状況調査技術者」講習用テキスト
(お申し込み後、日事連より発送いたします)

申込受付期間 令和6年10月1日(火)～10月14日(月)

申込方法 (Web 申込のみ)

注) Web 申込に進む前に銀行振込を完了させて、銀行振込控えをご準備ください。

① お申込み前に日事連のホームページより注意事項等ご確認ください。

<http://www.njr.or.jp/inspection/online/>

② ①のホームページ最下段のリンク先より Web 申込(10/1～)をしていただきます。

Web 申込フォームで必要な書類等

以下の書類を1つのフォルダにまとめる等事前にご準備の上、アップロードしてください。

- (1) 顔写真の画像データ（6か月以内撮影のもの、横 283px、縦 354px の JPEG、JPG、PNG）
- (2) 建築士免許証の写し、またはカード型建築士免許証明書の写し
- (3) 顔写真入りの本人が確認できる書類の写し（運転免許証、パスポート等）
→ カード型建築士免許証明書の写しを提出する場合は不要
- (4) 既存住宅状況調査技術者講習実施機関への登録を証する修了証の写し
- (5) 銀行振込の控えの写し（インターネットバンキングの場合は振込後の印刷ページ）

※Web 申込後、申込完了メールを自動送信いたしますのでご確認ください。

※日事連より、申込時に入力されたメールアドレスに ID、パスワードを通知します。

また、講習会で使用するテキストは日事連より直送されます。

講習開催3日前になっても ID、パスワード、テキストがお手元に届かない場合は以下、申込先の事務局までお問い合わせください。

申 込 先

都道府県	一般社団法人 島根県建築士事務所協会
住所	〒690-0886 松江市母衣町175-8
メールアドレス	kyoukai@sekkei-simane.jp

振 込 先

口座番号	山陰合同銀行 北支店 普通 2703728
口座名義	シマネケンケンチクジムシヨキョウカイ 一般社団法人 島根県建築士事務所協会

(振込手数料はご負担下さい。)

修了者の発表と名簿の公表

- ① 修了考査の合格者の発表は、講習実施日から1～3カ月程度を予定しています。
日事連のサイト (<http://www.njr.or.jp/inspection/pass/>) に合格者が掲載されます。
- ② 修了者には、修了証明書およびカード型登録証を発行します。また、上記①のサイトにて名簿が公開されます。

そ の 他

- ・ 本講習は、建築CPD情報提供制度の認定プログラム（2単位）の予定です。
(ご希望の方は Web 申込時に必ずCPDの記入をお願い致します)
- ・ 一度納付された受講料は、本会の責により講習を受けることができなかつた場合を除き、返還されません。